



かさおか



『 火の用心 ことばを形に 習慣に 』

秋の全国火災予防運動

11月9日(木)から11月15日(水)まで



実りの秋を迎え10月7日と8日は恒例の笠神社例大祭、心配していた天気も回復し日曜日は28度近くの夏日となりましたが、子供みこしや大人みこしが元気よく町内を練り歩き、賑やかで楽しく元気いっぱいの祭り一色に染まった2日間でした。

さて、これから寒くなるに従って暖房器具を使う機会も増え、火災が起こりやすくなります。ほとんどの火災は、わたしたちが日ごろから注意していれば防ぐことができます。

大切な命や財産を失わないように、火に対して油断しないで、防火意識をもって慎重に行動しましょう。そして、いざというときのために、家庭に最低1本は消火器を備え、種類や正しい使い方を覚えておきましょう。



- 11月1日(水)18:30～
平成29年第9回総務部会を開催予定
- 11月4日(土)9:30～
第6回子ども新聞部の活動日です。
- 11月15日(水)14:00～
平成29年第3回くらし部会を開催予定
- 11月29日(水)18:30～
平成29年第6回子育て部会を開催予定

『 笠岡地区まちづくり協議会 』

事務所：笠岡市笠岡2627番地

電話：63-5949

Fax：75-0101

E-mail：zukuri2@mx1.kcv.ne.jp

開館日：月・水・金曜日の

14時～17時まで

10月4日(水)14時から「町のテラス(まち協事務所)」において役員会を開催しました。

《主な協議内容》

① 大人アンケートの意見のまとめについて

8月30日と9月20日に開催した総務部会の検討結果を報告すると共に、活動の具体案を3つ提案しワークショップで意見交換しました。

ア 団体連絡会議の再開について

27年度から頓挫している連絡会議を再開し団体がつながるテーマ(案:まち協カレンダーの作成など)について話し合う。

イ サークル活動の応援について

若い人が気軽に参加でき、シニアもつながる仕組みを作る。また、サークル活動をサポートするため、会場「町のテラス」やプロジェクターなどの器材を貸し出す。

ウ シニア世代の開拓について

還暦を迎えた年頃に、地域活動に加わって頂けるような仕組みを検討する。趣味や特技を登録して、同好の仲間作りや地域活動の原動力として活かして頂く。



② まちづくり計画の取り組みについて

9月13日に開催したくらし部会の検討結果を報告しました。

ア 防災学習会の推進...全体的な防災力のレベルアップを図るため、まず地区委員会ごとに自主防災組織の取り組み状況を確認する。

イ 防災講演会の開催...30年2月頃を予定しています。

ウ 防災知識の普及...会報の5月号から「防災の知識」を掲載しています。

③ 次回役員会の開催について 平成30年2月7日(水)14:00~

☆ 防災の知識 その⑦

【住宅用火災警報器】

Q 住宅用火災警報器って何?

火災報知機の一つで、主に一般住宅に設置され、火災の際に煙や熱を感知して、音声「火事です! 火事です!」やブザー音「ピー、ピー」によって警報を発生し、火災の発生を知らせてくれる機器です。

Q 設置場所は?

基本的に寝室と寝室がある階の階段上部(1階の階段は除く。)に設置します。この他、火気を使う台所にも出来るだけ取り付けましょう。
※住宅火災では逃げ遅れによる死者が多く、しかも就寝中の危険性が高いことから、平成18年6月の消防法改正で新築住宅の設置が義務化されました。また、既存住宅では笠岡地区消防組合の火災予防条例で平成23年5月中までに設置義務となつていますが、平成29年3月末の笠岡市の設置率は、約78%です。

Q どこで買えるの?

ホームセンターや電器店で購入できます。なお、価格は、メーカーや種類、機能等によつて異なります。

Q どんな種類があるの?

- ・〈煙式〉 煙を感知するもの
※寝室や階段室
- ・〈熱式〉 温度を感知するもの
※台所など

Q 罰則はあるの?

罰則はありませんが、大切な家族とご自身のため早期に設置しましょう。

詳しいお問い合わせは

消防本部予防課へ

☎(63)7121



編集後記

過去の記憶にもない10月の長雨、日照不足の影響が心配です。ちなみに、日照時間が5時間以上あった日は、1日から22日までに5日間しかありません。また、降水量は、13日から22日までの10日間で200ミリを観測しました。

※アメダス(観測所)はカブト東町 I・M